

川崎市告示第614号

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則による工場団地の指定

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第128号）別表第13の備考5及び別表第14の備考4の規定により工場団地を次のとおり指定し、平成12年12月20日から適用する。

平成12年12月1日

川崎市長 高橋 清

京浜工業団地（川崎市川崎区小島町）